



三重県公報

令和3年5月25日 (火)

第 211 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
342	地方自治法施行令第158条第1項の規定による寄附金の収納事務の委託	(災 害 対 策 課)	2
343	同件	(同)	2
344	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当させる機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
345	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	3
346	生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	3
347	生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の休止の届出	(同)	3
348	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定	(同)	3
349	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	4
350	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	4
351	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の休止の届出	(同)	4
352	一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設変更許可の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(廃 棄 物 ・ リ サ イ ク ル 課)	5
353	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農 産 物 安 全 ・ 流 通 課)	6
354	特定農業用ため池の指定	(農 業 基 盤 整 備 課)	6
355	雇用経済部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示	(雇 用 経 済 総 務 課)	6
公 告			
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農 地 調 整 課)	6
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(教 育 委 員 会)	7
	同件	(警 察 本 部)	10

告 示

三重県告示第 342 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、災害時支援寄附金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 委託先
三重県津市栄町 3 丁目 123 番地 1
株式会社百五カード 代表取締役 長合 教実
- 2 委託期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 343 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、災害時支援寄附金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 委託先
愛知県名古屋市中区錦一丁目 4 番 6 号
株式会社中部しんきんカード 代表取締役 住田 裕綱
- 2 委託期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 344 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
宇治眼科	四日市市高角町 1556-1	令和 3 年 5 月 1 日
みやび眼科	四日市市ときわ二丁目 9 番 13 号	令和 3 年 4 月 1 日
たけうち内科クリニック	津市久居野村町 872-2	令和 3 年 5 月 1 日
医療法人久藤内科津泌尿器科皮フ科診療所	津市中央 2 番 11 号	令和 3 年 5 月 1 日
森田クリニック	伊賀市上野玄蕃町 219 番地の 1	令和 3 年 4 月 1 日
桔梗往診クリニック 24	名張市桔梗が丘 5 番町 1-20	令和 3 年 5 月 1 日
ナカハマデンタル	津市久居野村町 516-6 フラワー通り 1 号	令和 3 年 3 月 25 日
笠原歯科	津市栄町 3-279	令和 3 年 4 月 1 日
岡田歯科医院	伊賀市上野農人町 385-1	令和 3 年 4 月 1 日
かわごえキッズデンタルクリニック	三重郡川越町大字豊田 325-1	令和 3 年 5 月 1 日
鍋島歯科	志摩市阿児町鶴方 1266-1	令和 3 年 3 月 31 日
健やか薬局 白子店	鈴鹿市白子本町 4067-1	令和 3 年 5 月 1 日
久居野村調剤薬局	津市久居野村町 514-3	令和 3 年 4 月 1 日
アール薬局	松阪市小片野町 323-2	令和 3 年 4 月 1 日
ウエルシア薬局伊勢神久店	伊勢市神久 3 丁目 2-22	令和 3 年 5 月 1 日
訪問看護ステーションひなた	亀山市太岡寺町 1246 番地 8	令和 3 年 4 月 1 日

訪問看護ステーションオランジュ TSUOKI	津市津興字高砂 47 リュミエール 203	令和3年1月1日
訪問看護ステーションなごみ	伊勢市宮町2丁目4-14	令和3年4月1日

三重県告示第 345 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
みえ親孝行訪問看護事業所	松阪市田村町 452	所在地：松阪市田村町 447 番 1	令和 3 年 4 月 5 日

三重県告示第 346 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
みやび眼科	四日市市ときわ二丁目 9 番 13 号	令和 3 年 3 月 31 日
富川医院	伊勢市小俣町元町 520	令和 3 年 3 月 31 日
森田クリニック	伊賀市上野玄蕃町 219-1	令和 3 年 3 月 31 日
笠原歯科	津市栄町 3-279	令和 3 年 3 月 31 日
ナカハマデンタル	津市久居野村町 445-3 チェリーハイツ 105	令和 3 年 3 月 24 日
山本歯科医院	伊賀市上野農人町 386-1	令和 3 年 3 月 31 日
河野歯科医院	名張市赤目町丈六 461-4	令和 3 年 3 月 31 日
鍋島歯科	志摩市阿児町鶴方 1266-1	令和 3 年 3 月 30 日
とまと薬局小片野店	松阪市小片野町 323-2	令和 3 年 3 月 31 日

三重県告示第 347 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の休止の届出がありました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	休止年月日
アイリス調剤薬局 長岡店	津市長岡町字茶木原 25 番 3	令和 3 年 4 月 11 日

三重県告示第 348 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
宇治眼科	四日市市高角町 1556-1	令和 3 年 5 月 1 日
みやび眼科	四日市市ときわ二丁目 9 番 13 号	令和 3 年 4 月 1 日
たけうち内科クリニック	津市久居野村町 872-2	令和 3 年 5 月 1 日
医療法人久藤内科津泌尿器科皮膚科診療所	津市中央 2 番 11 号	令和 3 年 5 月 1 日
森田クリニック	伊賀市上野玄蕃町 219 番地の 1	令和 3 年 4 月 1 日

桔梗往診クリニック 24	名張市桔梗が丘 5 番町 1-20	令和 3 年 5 月 1 日
ナカハマデンタル	津市久居野村町 516-6 フラワー通り 1 号	令和 3 年 3 月 25 日
笠原歯科	津市栄町 3-279	令和 3 年 4 月 1 日
岡田歯科医院	伊賀市上野農人町 385-1	令和 3 年 4 月 1 日
かわごえキッズデンタルクリニック	三重郡川越町大字豊田 325-1	令和 3 年 5 月 1 日
鍋島歯科	志摩市阿児町鶴方 1266-1	令和 3 年 3 月 31 日
健やか薬局 白子店	鈴鹿市白子本町 4067-1	令和 3 年 5 月 1 日
久居野村調剤薬局	津市久居野村町 514-3	令和 3 年 4 月 1 日
アール薬局	松阪市小片野町 323-2	令和 3 年 4 月 1 日
ウエルシア薬局伊勢神久店	伊勢市神久 3 丁目 2-22	令和 3 年 5 月 1 日
訪問看護ステーションひなた	亀山市太岡寺町 1246 番地 8	令和 3 年 4 月 1 日
訪問看護ステーションオレンジ TSUOKI	津市津興字高砂 47 リュミエール 203	令和 3 年 1 月 1 日
訪問看護ステーションなごみ	伊勢市宮町 2 丁目 4-14	令和 3 年 4 月 1 日

三重県告示第 349 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
みえ親孝行訪問看護事業所	松阪市田村町 452	所在地：松阪市田村町 447 番 1	令和 3 年 4 月 5 日

三重県告示第 350 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
みやび眼科	四日市市ときわ二丁目 9 番 13 号	令和 3 年 3 月 31 日
富川医院	伊勢市小俣町元町 520	令和 3 年 3 月 31 日
森田クリニック	伊賀市上野玄蕃町 219-1	令和 3 年 3 月 31 日
笠原歯科	津市栄町 3-279	令和 3 年 3 月 31 日
ナカハマデンタル	津市久居野村町 445-3 チェリーハイツ 105	令和 3 年 3 月 24 日
山本歯科医院	伊賀市上野農人町 386-1	令和 3 年 3 月 31 日
河野歯科医院	名張市赤目町丈六 461-4	令和 3 年 3 月 31 日
鍋島歯科	志摩市阿児町鶴方 1266-1	令和 3 年 3 月 30 日
とまと薬局小片野店	松阪市小片野町 323-2	令和 3 年 3 月 31 日

三重県告示第 351 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の休止の届出がありました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	休止年月日
アイリス調剤薬局 長岡店	津市長岡町字茶木原 25 番 3	令和 3 年 4 月 11 日

三重県告示第 352 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 9 条第 1 項及び第 15 条の 2 の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請がありましたので、同法第 9 条第 2 項において準用する同法第 8 条第 4 項及び同法第 15 条の 2 の 6 第 2 項において準用する同法第 15 条第 4 項の規定に基づき告示するとともに、申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果を記載した書類を縦覧に供します。

なお、当該一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の変更に関し利害関係を有する者は、三重県知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができます。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
津市河芸町上野 3258 番地
一般財団法人三重県環境保全事業団
理事長 高沖 芳寿
- 2 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の設置の場所
四日市市小山町西北野 3141 番地 他 465 筆
- 3 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の種類
一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物管理型最終処分場
- 4 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類
 - (1) 産業廃棄物
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、鉍さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。）、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず、紙くず、繊維くず、令 13 号廃棄物
 - (2) 一般廃棄物
災害廃棄物（不燃ごみ、混合ごみ）
- 5 申請年月日
令和 3 年 4 月 30 日
- 6 縦覧場所
津市広明町13番地 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課
四日市市新正4-21-5 三重県四日市地域防災総合事務所環境室
四日市市諏訪町1番5号 四日市市環境部生活環境課
四日市市諏訪町1番5号（北館1階） 四日市市市政情報センター
四日市市山田町1373-3 小山田地区市民センター
四日市市川島新町1 川島地区市民センター
四日市市桜町1399 桜地区市民センター
四日市市水沢町2109-2 水沢地区市民センター
- 7 縦覧期間
令和 3 年 5 月 25 日（火）から同年 6 月 24 日（木）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- 8 意見書の提出期間、提出先及び記載事項
 - (1) 提出期間
令和 3 年 5 月 25 日（火）から同年 7 月 8 日（木）まで
郵送による場合は、令和 3 年 7 月 8 日（木）までの消印のあるもの限り受け付けるものとする。
 - (2) 提出先
〒514-8570 津市広明町13番地 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課

〒510-8511 四日市市新正4-21-5 三重県四日市地域防災総合事務所環境室

(3) 記載事項（日本語で記載するものとする。）

意見提出者の氏名及び住所、申請者の氏名又は名称、対象施設の種類、生活環境保全上の見地からの意見

三重県告示第 353 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 17 年 7 月 11 日 第 41 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社田園	代表取締役 古御門 侑	松阪市八重田町 788 番地 4

3 変更内容

農産物検査員の抹消

氏名	農産物の種類	証明書番号
中津 佐登美	玄米	K242005538

三重県告示第 354 号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成 31 年法律第 17 号）第 7 条第 1 項の規定により、令和 3 年 3 月 31 日付けで特定農業用ため池を指定したので、同条第 3 項の規定により告示します。

なお、指定した特定農業用ため池の名称及び所在地の一覧は、三重県農林水産部農業基盤整備課のホームページに掲載します。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県告示第 355 号

雇用経済部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

雇用経済部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示

雇用経済部関係補助金等交付要綱（平成 24 年三重県告示第 250 号）の一部を次のように改正する。

別表 1(6)の表第 14 号の項(D)の欄中「1/2 以内」を「4/5 以内」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 3 年 5 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

西桑名土地改良区（桑名市大字西汰上 320 番地）

退任理事

桑名市大字北別所 298 番地

〃 大字西汰上 320 番地

多 賀 友 行

加 藤 昌 則

桑名市大字西汰上 294 番地
 // 大字東汰上 213 番地
 // 大字福島 539 番地
 // 大字西汰上 306 番地
 // 大字北別所 321 番地

梶原宏次
 伊藤好勝
 黒田繁春
 諏訪年男
 伊藤和彦

退任監事

桑名市大字北別所 249 番地
 // 大字蛸塚新田 799 番地
 // 大字西汰上 313 番地

伊藤千秋
 松田章
 伊藤松文

就任理事

桑名市大字西汰上 320 番地
 // // 294 番地
 // 大字東汰上 213 番地
 // 大字福島 539 番地
 // 大字西汰上 306 番地
 // 大字北別所 321 番地
 // 高塚町一丁目 72 番地 1

加藤昌則
 梶原宏次
 伊藤好勝
 黒田繁春
 諏訪年男
 伊藤和彦
 多賀守

就任監事

桑名市大字北別所 249 番地
 // 大字蛸塚新田 799 番地
 // 大字西汰上 313 番地

伊藤千秋
 松田章
 伊藤松文

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年5月25日

三重県教育委員会教育長 木平芳定

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
 三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事（第2種中間検査A）
- (2) 委託業務の特質等
 業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
 令和3年7月27日（火）から同年8月31日（火）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
 落札事業者（契約相手方）が所有又は借り受けたドック施設内

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 施工船舶の定係港である和具浦港から288マイル（約460km）以内の距離で工事を履行することがで

きること。

オ 過去3年間において当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有すること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を令和3年6月25日（金）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税額がないこと用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (4) 過去3年間において当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有することを証明する書類（契約実績証明書、契約書の写し、履行確認書の写し等）
- ### 5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班 担当 駒田・稲濱
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和3年7月5日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年6月30日（水）17時までにを行います。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年7月5日（月）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年7月5日（月）14時まで

なお、入札書は令和3年6月30日（水）から同年7月5日（月）14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

案件名 三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事（第2種中間検査A）

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年7月5日（月）15時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号及び第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Required:
Summer docking of the training ship “Shirochidori” (Second type Midterm inspection A)
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submissions via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, July 5, 2021.
(Submissions by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, June 30, 2021 and 2:00 P.M. on Monday, July 5, 2021.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, July 5, 2021.
- (4) Managing Authority:
Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office
13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan
Tel: 059-224-3002 Fax: 059-224-3023

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年5月25日

三重県警察本部長 佐野 朋 毅

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
I P R形警察移動無線通信システムの無線機（移動用無線機等）の購入
無線機等（調整等一式を含む。）
【内訳】
ア 移動用無線機（本体1、モバイルスピーカマイク1、ホイップアンテナ1、イヤホン1、電池パック2、携行用具1） 20式
イ 移動用無線機（本体1、外部スピーカマイク1、ホイップアンテナ1、イヤホン1、電池パック2、携行用具1） 91式
ウ 充電器 70式
- (2) 契約の特質等
購入物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限
令和4年3月25日（金）
- (4) 履行場所（納入場所）
三重県警察本部地域部通信指令課

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

いこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和3年6月11日（金）13時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。(2)、(3)は、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書を提出（FAX可）してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課用度係 担当 林
電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和3年6月10日（木）まで（詳細は、調達説明書を確認してください。）

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年6月29日（火）17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年7月6日（火）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年7月6日（火）15時まで

なお、津塔世橋郵便局へは令和3年6月30日（水）から同年7月6日（火）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地
宛 先 津塔世橋郵便局留め
受 取 人 三重県警察本部警務部会計課用度係
案 件 名 I P R 形警察移動無線通信システムの無線機（移動用無線機等）の購入

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年7月6日（火）15時15分
場所 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
- (2) Radio Equipment
- (3) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Tuesday, July 6, 2021.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office, Tsutousebashi post office, between Wednesday, June 30, 2021 and 3:00 P.M. on Tuesday, July 6, 2021.
- (4) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Tuesday, July 6, 2021.
- (5) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514
Tel. 059-222-0110 (EXT. 2261)
Fax. 059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
